

議 会 を も つ と 身 近 な も の に

ながとろ町 議会だより

No.15

令和2年
9月定例会

11月1日発行



今号の表紙

曼珠沙華に染まる矢那瀬の石幢



長雨と猛暑の影響なのか、今年は平年よりも10日ほど遅れて咲きました。石幢のとなりの芭蕉の句碑も花に隠れるほどのにぎわいです。(野原 清さん)



【長瀬町議会HP】
http://www.town.nagatoro.saitama.jp/gikai/gikai_photo/

表紙の写真を募集しています。
ご応募お待ちしております。



次回定例会は

12月10日(木)9時 開会予定です。

定例会及び臨時会における本会議を、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、庁舎4階に設置された受付場所にて、氏名、住所などを受付票に記入し、議場へご入場ください。
※当日検温をして、マスク着用でご来場ください。

今号の主な内容

- 令和元年度決算を認定
- 条例の制定・改正、補正予算可決
- 町政を問う ～ 一般質問 ～

令和2年9月定例会
令和元年度 決算を認定

災害復旧費を 含む決算

台風19号により長瀬町
でも被害がありました

* * * * *

昨年の台風19号では記録的な大雨が降り、各地で甚大な被害がもたらされました。長瀬町でも、床上・床下浸水、道路への土砂流出などが見られ、消毒や災害ごみの撤去など、復旧事業に予算が使われました。



台風19号到来時の避難所の様子

会計名	歳出決算額
一般会計	31 億 3,001 万 6,000 円
国民健康保健特別会計	7 億 9,435 万 6,000 円
介護保険特別会計	7 億 4,208 万 4,000 円
後期高齢者医療特別会計	1 億 277 万 5,000 円



抜粋してお知らせします

決算に関して、多くの質疑がありました

教育費について

- ◎前年と比較して教育費が17%減少しているが、理由は何か。
△人事異動による人件費の減少と塚越グラウンドの工事が終了したことが理由です。

不用額について

- ◎今年度も不用額が多くなっている。予算編成段階での積算が甘いのではないか。
△不用額は、入札結果や節制努力によって生じたものです。不用額に問題があるとは思っていませんが、きちっと予算編成を行い財政規律を保つよう務めます。

- ◎令和元年度の予算のうち4%が不用額と多いが、経費の節減を行ったのか聞きたい。
△執行上の工夫、競争入札を行い、その結果として不用額が生じたものと理解してください。
◎交通安全対策費は、少額予算の割に不用額が多いので、これを改善すべきでないか。
△交通指導員の欠員により、報酬に不用額が発生したものです。

観光関連事業

- ◎商工費のうち観光関連の決算額の割合を聞きたい。
△商工費のうち64.5%が観光関連事業費になります。

普通建設事業費

- ◎前年から61.2%減少した決算となっているが、説明を求める。
△公園・グラウンドの整備工事の完了に伴う減少です。公共事業は、ある程度必要と思いますので、財源のバランスを見て予算編成をします。

婚姻について

- ◎平成30年度が106件、令和元年度が69件と35%ほど減少している。町や県のサポート事業の効果はどうか。
△平成28年度が97件、平成29年度が74件と年度によって増減に幅があるのが現状です。

「私たちのお金、何にいくら使われた？」

一般会計から主なものをピックアップしてお知らせします

※令和2年3月31日現在の人口6,979人で計算した、町民1人当たりの金額です。

福祉等の
充実に (民生費)

12万1,800円

職員給与
など (総務費)

12万3,100円

上下水道の
運営など (衛生費)

6万6,000円

学校教育に
(教育費)

3万4,100円

災害対策に
(消防費)

2万2,900円

道路や橋の
整備 (土木費)

1万5,000円

商工業・観光
の振興 (商工費)

5,200円

農林業の
振興 (農林水産費)

5,100円

公債費・議会
費など (その他)

5万5,400円



町民1人当たりでは総額 44万8,500円 使われたんですね♪

前年度比

△ 4.0%

△ 18.7%

△ 3.7%

6.4%

環境衛生管理について

◎業務委託料が平成30年度よりも36%増加している理由は何か。

△環境衛生基準に基づいて、点検・清掃を行うことになっていますが、平成30年度に執行できなかった部分を令和元年度に執行したためです。

予算の流用について

◎予算流用は不足を補う例外的な手段であり、最小限にとどめるべきと思う。令和元年度の流用が多い理由を伺う。

△予算の款項目を同じとする中で、節減された経費を別の使い

方に充当できるという予算執行上の制度であり、問題があるとは思っていません。

旧新井家住宅・郷土資料館について

◎改修工事を行った割には、入場者数が微減となっている。その理由と周知方法を聞きたい。

△新型コロナウイルスの影響で開館日数が減ったことによるものです。フェイスブックやYouTubeによりPRもしたいと思っています。

▼村田徹也…予算執行で流用や不用額が多く、年度途中での見直し改善が甘い。住民の願いを込めた納税に対し、無理・無駄を省いた行政執行が酌み取れない。

▼関口雅敬…昨年も同様な意見をしたが、今年も不用額が増えている。不用額は財政上の見残り精度の甘さをあらわし、文字どおり不要なものである。



▼岩田 務…住民の要望や福祉等を改善していくことが行政の使命だと思うので、今後も適正かつ効率的な行政運営を続けていきたい。

反対
討論

8月臨時会 コロナ対策の2議案いずれも可決

条例の改正

長瀬町学校給食センター設置等に関する条例 の一部を改正する条例

新型コロナウイルス感染症により影響を受ける家

庭の負担を減らすため、令和2年度に限り学校給食費の保護者負担分を全額公費負担とすることについて、減額と免除について条例に規定するものです。

令和2年度 一般会計補正予算(第4号)

子育て世帯の家計負担を軽減するための給付金のほか、国のGIGAスクール構

想に基づき配備するタブレット端末の購入費、コロナ禍以後の観光コンテンツを模索する実証事業、観光振興支援クーポン補助金など、主に新型コロナウイルス感染症に関係する予算です。

〔主な質疑〕

Q多額の予算を観光事業に掛ける根拠と100万円を投資するバンジージャンプの見込みはどうか。

A根拠としては、まち・ひと・しごと創生総合戦略基本方針と長瀬町観光振興計画に事業実施が明記されています。バンジージャンプは試行的に実施し、誘客できる状況になれば事業化する見込みです。

Q補正額は教育費と観光費で9割を占めており、新型コロナウイルス感染症に対応する予算が組み込まれていないのは不自然ではないか。

A感染症対策の費用は、以前の補正予算で計上しています。また、今はコロナウイルスとともに生活をしていく時代が来ていると思い、新しい生活様式の中で事業を進めていかなければならないと思っています。

反対討論

▼関口雅敬…町のコロナウイルスに対する危機感が希薄で、対策も不十分だと思う。経済対策も効果が分からないようではいけないと思い、反対する。

▼村田徹也…新型コロナ対策に対応する予算であるが、住民の感染予防や拡大防止、医療体制の充実など対応分の予算が見られない。

賛成討論

▼岩田 務…税収確保はもちろん、町民のためにも、活気やにぎわいのあるまちづくりのためにも、ぜひとも事業を進めていただきたい。

▼板谷定美…これからは、観光客が安心して観光を楽しめるよう、地域が一体となって新しい生活様式に沿った事業を行うべきだと思っている。

9月定例会 一般会計補正予算など14議案を原案可決

条例の制定

長瀬町議会議員及び長瀬町長の選挙における 選挙運動の公営に関する条例

長瀬町議会議員及び長瀬町長選挙における、候

補者が用いる選挙運動用の自動車の使用、ビラ、ポスターの作成を公営とすることについて、公職選挙法の一部改正に伴い、届出方法や手続き等を定めるものです。

令和2年度 一般会計補正予算(第5号)

主な内容は、前年度繰越金の決定に伴う財政調整基金などへの積立金のほか、住宅取得奨励金の増額、長瀬駅前へ募金箱を設置する費用、里山平地林整備事業県補助金を受け実施する井戸・長瀬地区の伐採に伴う費用などです。

〔主な質疑〕

Q募金箱は、どういった理由で置き、管理するのか。

A清掃協力金として長瀬駅前のトイレに試行的に置き、多くの方に協力いただけるようでしたら、ほかのトイレにも広げられればいいと思っています。盗難に遭わないよう気をつけながら管理します。

Q里山平地林事業は、前年度で事業が終了するということではなかったか。

A今年度は、再生事業から整備事業に名称変更して、井戸の中郷・上郷・上長瀬地区で有害鳥獣の住処になっているようなところを伐採する事業を継続するものです。

その他

財産の取得について

文部科学省が進める「GIGAスクール構想」に

基づき、児童生徒に1人1台のパソコンを整備するため、タブレット端末などを購入（町の財産の取得）することについて、議会の議決を求めるものです。

人 事

長瀬町教育委員会委員の任命

さいとう けいこ
齊藤 慶子氏(66歳・岩田区)

長瀬町人権擁護委員候補者の推薦

ふくしま しげる はやし のりこ
福島 茂氏(66歳・上袋区)・林 宜子氏(64歳・辻区)

お知らせします 審議した議案と議員の賛否

			審議結果	板谷 定美	井上 悟史	野原 隆男	岩田 務	村田 徹也	野口 健二	関口 雅敬	大島 瑠美子	新井 利朗	染野 光谷
第3回臨時会(8月5日)													
条例の改正	長瀬町学校給食センター設置等に関する条例の一部を改正する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
補正予算	令和2年度 一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○
第4回定例会(9月16・17日)													
町長提出議案	令和元年度決算	一般会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	×	○	×	○	○	○
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	令和2年度補正予算	一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	条例の制定	長瀬町議会議員及び長瀬町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	その他	財産の取得について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議員提出	人事	長瀬町教育委員会委員の任命	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		人権擁護委員候補者の推薦(福島 茂氏)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
		人権擁護委員候補者の推薦(林 宜子氏)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ×：反対 ー：議長は採決には加わらず、賛否同数の場合のみ議長裁決として表明します



せきぐちまさたか
関口雅敬議員

民生委員の補充について

〔町長〕 補充委員の人選を早く進めたい

Q 民生委員に6人の欠員が生じているが、その理由と解消方策について伺う。

A 業務の複雑化と業務量の増加といった、大変な部分が強調されていることが原因と考えます。区長に協力いただきながら人選を進めます。

Q コロナウイルス対策は、観光業が中心で商工業者に行き渡っていない。今後どのような対策を行うのか。

A コロナウイルスの感染拡大がいつ収束するか先行きが見えない中、観光業者に対して復興支援策を行

い、町の活性化を図ることが必要なことから、各種事業を進めています。今回実施するクーポン券の発行は、観光協会加盟店のほか賛同いただいた事業者の店舗で利用できるものです。

Q このまま人口が減少すると町が消滅する可能性があるが、その対策はどうなっているのか。

A 現在の取組により自然動態は94人の減であるが、社会動態が3人の増と一定の効果があつたと考えています。



いわた つとむ
岩田 務議員

コロナの影響に対する施策等について

〔町長〕 継続的に対策を講じてまいります

Q 新しい生活様式を取り入れるために学校や事業者等へ行う支援・施策などについて。

A 学校では、3密を回避する対策のほかスタッフを置き、机やドアノブなどの消毒をするほか、事業者に対しては新しい生活様式を取り入れるよう観光協会を通じて注意喚起などを行いました。

Q 町内の産業振興、経済活性化対策などについて。

A 補正予算における観光復興支援事業などをしっかりと実施することで、経済の活性化を図りたいと考えます。

Q 町債や財政状況の見込みについて。

A 今年度の歳入は、減収が見込まれますが、今年度に限り町税の徴収猶予額に相当する額は、徴収猶予特例債を発行することにより、一時的な減収に対応することができます。歳出は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が交付されていますので、影響は限定的と思われます。

Q 新たな財源について。

A 長瀬町みらい創りプロジェクトチームの提案を受け、法定外目的税等の導入の可能性を検討しています。



むら たてつや
村田徹也議員

災害対応について

〔町長〕 防災計画の見直しを行います

Q 昨年の台風19号を踏まえて、防災計画の見直しは進んでいるか。

A 昨年の台風を踏まえ、見直しを行っています。特に、職員の役割分担、町の裁量により決定すること等を検証し、実践に対応できるよう検討しています。

Q 被害を最小限にするためにも、庁舎内での訓練を実施すべきではないか。

A 感染症への対応が必要なことから、全職員を対象とした避難所設営訓練を行います。

Q 町民の防災意識の高揚と浸透状況はどうか。

A 日本各地において台風や豪雨の災害が発生していることにより、防災意識は高まっていると思われます。

Q 全町的な規模の防災訓練が必要でないか。

A 来年度以降の実施を検討します。

Q 感染症を踏まえた災害時の対応はどうか。

A マスク着用や手指の消毒など基本的な対策を行えるよう資材を用意するほか、分散避難を促します。

【その他の質問】

・ 学校臨時休業による学習保証について

・ 町の農業振興施策の現状について



の はらたか お
野原隆男議員

梅の木沢及びその支流改修について

〔建設課長〕 定期巡回で状況を把握し、早めに土砂を撤去します

Q 矢那瀬下郷区の梅の木沢では、令和元年の台風19号により流れ出た土砂等が、国道140号下の細いヒューム管を塞ぎ鉄道や国道の交通に支障をきたした。また、要望書を提出している同沢の支流改修も必要であり、総合的な再発防止について伺う。

A 台風19号のときは、梅の木沢の堆積物を撤去して水路の河道確保を行いました。水が溢れる原因はヒューム管が細いことだと分かりました。そのため、抜本的に解決する方法としては、秩父鉄道の線

路下と国道下の改修が必要になります。しかし、現状では、日常の定期巡回で現状を把握し、土砂の早期撤去により堆積物を少ない状態を維持する方法で対応していきたいと思っています。支流については、現地の状況確認をしていくとともに危険度や緊急性を考慮して、水路整備を行っていきたくて考えています。



梅の木沢が溢れ、線路を冠水させた



いた や さだ み
板谷定美議員

職員の人材育成について

〔町長〕 人材育成のさらなる推進を図る

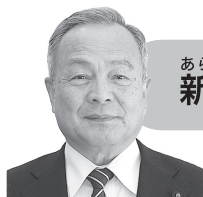
Q 町は限られた人材で最大の効果を発揮することが求められており、個性を生かしたまちづくりを進めるためには人材を育成することが必要かつ不可欠なことと思われる。そこで、職員の人材育成について、どのような計画を立て進めているのか伺う。

A 基本的な方向とその方策として、人材育成基本方針を策定しています。この方針では、「一般の住民感覚及びコスト意識を持ち、町民の視点で行動する職員」「公務員として高い倫理観を持ち、住民から信頼

される職員」「住民への説明責任を自覚し、透明性の高い行政運営を行う職員」「広い視野と柔軟性を持ち、行政課題に的確に対応する職員」を職員像として求めています。魅力あるまちづくりを進めていくには、職員一人一人が常に高い目的意識と高い意欲を持って自らの能力開発に努められるよう、組織としては自己啓発に取組やすい職場の環境づくりを検討していきます。

【その他の質問】

・実現された職員の提案について



あら い としろう
新井利朗議員

小中学生への配慮、学習効果、双方向授業について

〔教育長〕 様々な対策を講じました

Q 授業再開後の小中学生への対応について、次の3点を伺う。

- (1) 酷暑対策と感染症予防対策で特に配慮されたこと。
- (2) 学校再開後に学習効果を高めるために取り組んだこと。
- (3) タブレット端末を活用した授業の進め方。

A (1) 冷感タオルを配布したりランドセルを軽くさせたりしました。また、感染源と感染経路を断ち、抵抗力を高めることを実践しています。

(2) 始業前の活動時間を「朝学習」として前学年の学習に充てることで、未指導部分の学習に対応しました。また、スクール・サポート・スタッフや学習指導員を追加配置し、教員が授業に集中できる環境を整えました。

(3) タブレット端末が導入されても全ての授業をタブレット端末を使って行うわけではありません。「インターネットを使った調べ学習」「写真、動画、音声等による表現、制作」「意見や回答等の効果的な集計」などに活用して授業を行います。



おおしま りんこ
大島瑠美子議員

税収の確保と不納欠損処分について

〔税務会計課長〕時効の更新を行い、執行停止の適正な管理に努めます

Q歳入歳出決算書に目を通していると、いつも不納欠損額が気になる。町税の徴収については、職員が懸命に努力しているものの、時効の成立により徴収の権利が消滅してしまったことによる額の積み重ねであると思われる。不納欠損処分をする前に法律に基づき差し押さえを行った件数と、不納欠損処分をする前に滞納者に対しどのように事務処理を進めているのか伺う。

A令和元年度に行った差し押さえ件数は、預金や生命保険などを合わせて10件、193万8,440円となつ

ています。なお、不納欠損処分を行う前の事務処理として時効の成立による場合は、差し押さえや納税誓約書の提出をさせることにより時効の更新を図り、執行停止の3年継続による場合は、できる限りの情報を収集し、滞納処分の執行停止要件に該当しないことを確認できた場合は、執行停止を取り消すなど適正な管理に努めています。

【その他の質問】

- ・熱中症対策について
- ・長瀬花の里ハナビシソウ園の今後について

国会および関係省庁へ意見書を提出しました

コロナウイルス感染症の拡大は、社会経済に甚大な影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の減額が避けがたい状況となっています。

今後の地方財政は、かつてないほどの厳し

い状況になることが予想されますので、令和3年度の地方税・地方交付税などの確保や地方税制の改正といった将来にわたる地方財政の対策を実施するよう、国会および関係省庁へ意見書を提出しました。

「議会を傍聴して」

いつも議会を傍聴して思うことは議会の開会日と日程が少ないことです。

町政の執行状況の把握や時々の課題について真剣に取り組むとすれば必要なことではないでしょうか。

また、町と議会との対立ではなく、活性化のために町と議会はともに考え、建設的な議論をしてほしいです。

(K・Hさん)

みんなの
広場



「はじめての議会傍聴」

各議員さんの一般質問が淡々と進行しています。あれ、おかしいな。この議会では、野次もなければ、罵声も聞こえてこない。国会中継のような混乱もなく、一般質問が無事終了。議員さん、町長さんをはじめ行政の皆さんの町をよくしていこうという思いが傍聴席に伝わってきました。

(Y・Aさん)

ながとろ町 議会だより No.15

令和2年9月定例会／11月1日発行
発行：埼玉県長瀬町議会

編集：長瀬町議会だより編集委員会

委員長：新井 利朗 副委員長：岩田 務・板谷 定美
委員：野口 健二・野原 隆男・井上 悟史

編集後記 山々の木々も色づきはじめ、秋も深まりつつあります。コロナウイルスは発生から半年以上経ちますが、収束の見通しもたない状況です。今号は、8月臨時会と9月定例会の結果をお知らせしています。議会と町民をつなぐ議会だよりにするため、編集委員は努力を重ねています。(板谷)